

みんなでつくるふくし 福祉のまち

高齢の人も若い人も、障害のある人もない人も、共に支えあいながら住み
なれた地域に住み続けられる社会が実現できたらどんなにすばらしいことで
しょう。

私たち、誰もが一人ひとりがった個性を持っています。少しの違いや、
時には困っていることがあったとしても、「安心して暮らしたい」「毎日を楽
しく過ごしたい」、そして「このまちでずっと生活したい」という願いは、
みんな一緒です。

さあ、こうした社会の実現をめざして、みんなで福祉のまちづくりを進め
ましょう。きっとすてきな笑顔の輪が広がります。

だれもが住みよい福祉のまちづくり条例

平成8年7月に宮城県が制定した条例です。県や市町村、県民、
事業者の役割について定めているほか、建物、道路、公園などの整備
に関するなどが定められています。



いま むかしと今のちがい

今、私たちが住んでいるまちや地域では、困ったことが増えてきています。

・**人が少なくなっています**：大人も子どもも、全体的に数が減ってきています。

・**お年寄りが増えています**：おじいちゃんやおばあちゃんが増えて、元気な方がいる一方で、手伝いが必要なことも増えています。

・**あまり会えなくなりました**：集まる機会が減ったり、スマホやパソコンで何でもできるようになつたりして、近所の人と顔を合わせる機会が減ってしまいました。

このようにして、地域で助け合う力が、前よりも弱くなっています。

あたら こま 新しい困りごと

それに、困りごとも昔よりもっと複雑になってきました。

・**ヤングケアラー**：家族の病気のケアや手伝いをたくさんしなければならない子どもがいます。

・**ダブルケア**：子どものお世話と、おじいちゃん・おばあちゃんの介護を両方しなくてはいけない大人がいます。

・**8050問題**：80歳くらいのお父さん・お母さんが、働いていない50歳くらいの子どもの生活を支えている、というような、家族だけで解決するのが難しい問題も出てきました。

「地域共生社会」は、みんなで力を合わせて、これらの困りごとを解決していくための考え方です。

これまで、困っている人を「助ける人」と「助けられる人」に分けて考えていましたが、そうではなくて、

1. みんなが主役：

子どもからお年寄りまで、一人ひとりが「生きている喜び」や「自分にできること」を持って、活躍できる社会を目指します。

2. お互いさま：

困った時は助けてもらいますが、自分ができることは他の人を助けます。一方的に助ける・助けられるの関係ではなく、お互いに支え合う「お互いさま」のまちにしよう！

という考え方です。

詳しくはこちら↓

みやぎけんちいききょうせいしゃかい
宮城県地域共生社会
すいしんかいぎ
推進会議

